

(仮称) 調布市民健康づくりプラン・
調布市食育推進基本計画
(素案)

目次

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

第2章 調布市の健康・食育を取り巻く現状

- 1 社会情勢
 - (1) 持続可能な開発目標（SDGs）と調布市の取組
 - (2) ウェルビーイング（Well-being）の考え方に対する関心の高まり
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の影響と感染症法上の位置づけの変更
- 2 政策動向
 - (1) 国の動向
 - (2) 東京都の動向
 - (3) 調布市の動向
- 3 調布市の現状
 - (1) ****
 - (2) ****

検討中
今後作成予定

- 4 第3次計画の評価
 - (1) 調布市民健康づくりプラン（第3次）
 - (2) 調布市食育推進基本計画（第3次）

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 施策体系
- 4 重点項目

第4章 施策の展開

- 基本目標1 健康的な生活習慣の実践や継続の推進
- 基本目標2 健康づくりのための環境整備
- 基本目標3 食を通じたところとからだの健康づくり

第5章 計画の推進

- 1 *****
- 2 *****

第6章 資料編

- 1 *****
- 2 *****

第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

調布市では、調布市民健康づくりプラン（第3次）・調布市食育推進基本計画（第3次）に基づき取組を進めてきました。

健康づくりに関しては、国の「健康日本21」の取組を国や東京都と一体となって身近な地域からも推進するため、平成16年度に「調布市民健康づくりプラン」（平成17年度～平成24年度）を策定し、市民の生活習慣病対策として一次予防を念頭に置いた取組を推進してきました。2回の改定を経て、調布市民健康づくりプラン（第3次）では、第2次プランの「健康づくり 始める 続ける 楽しんで」という理念を引き継ぎ、より市民が主体的に行動できることを念頭におき、さらなる健康を培っていく地域づくりに向け、「①健康を培う生活習慣」「②こころの健康」「③家族や地域の人を、育む力」の健康づくり3分野を設定し、健康づくりを推進してきました。

また、食育に関しては、国の「食育推進基本計画」に食育に関する施策についての基本的な方針等が提示されたことを受け、平成20年度に「調布市食育推進基本計画」（平成21年度～平成24年度）を策定し、調布市における食育の基本理念を定め食育の取組を推進してきました。2回の改定を経て、調布市食育推進基本計画（第3次）では、国や都の食育推進計画の内容を踏まえて、市民一人ひとりがより主体的に「食育」を実践できるよう取組を進めてきました。食育を推進していくために、調理体験や栄養のバランスなどに関する「技」や食べ物に感謝する「心」、おいしく、安全に食べる「体」、さらにそれを支える地域のつながりである「土台」を育むことを目指して取り組んできました。

平成30年3月に策定した調布市民健康づくりプラン（第3次）・調布市食育推進基本計画（第3次）は、令和5年度に計画期間の終了を迎えます。

（仮称）調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画は、近年の社会環境の変化や国や都の動向、及び「調布市民の健康づくりに関する意識調査」（令和4年10月実施）の結果等により明らかとなった課題を踏まえ、市民の生活習慣病の発症や重症化を予防し、社会生活を営むうえで必要となる心身機能の維持・向上を図り、健康寿命の延伸をはじめとした、市民の健康増進の実現につなげることを目的とするものです。

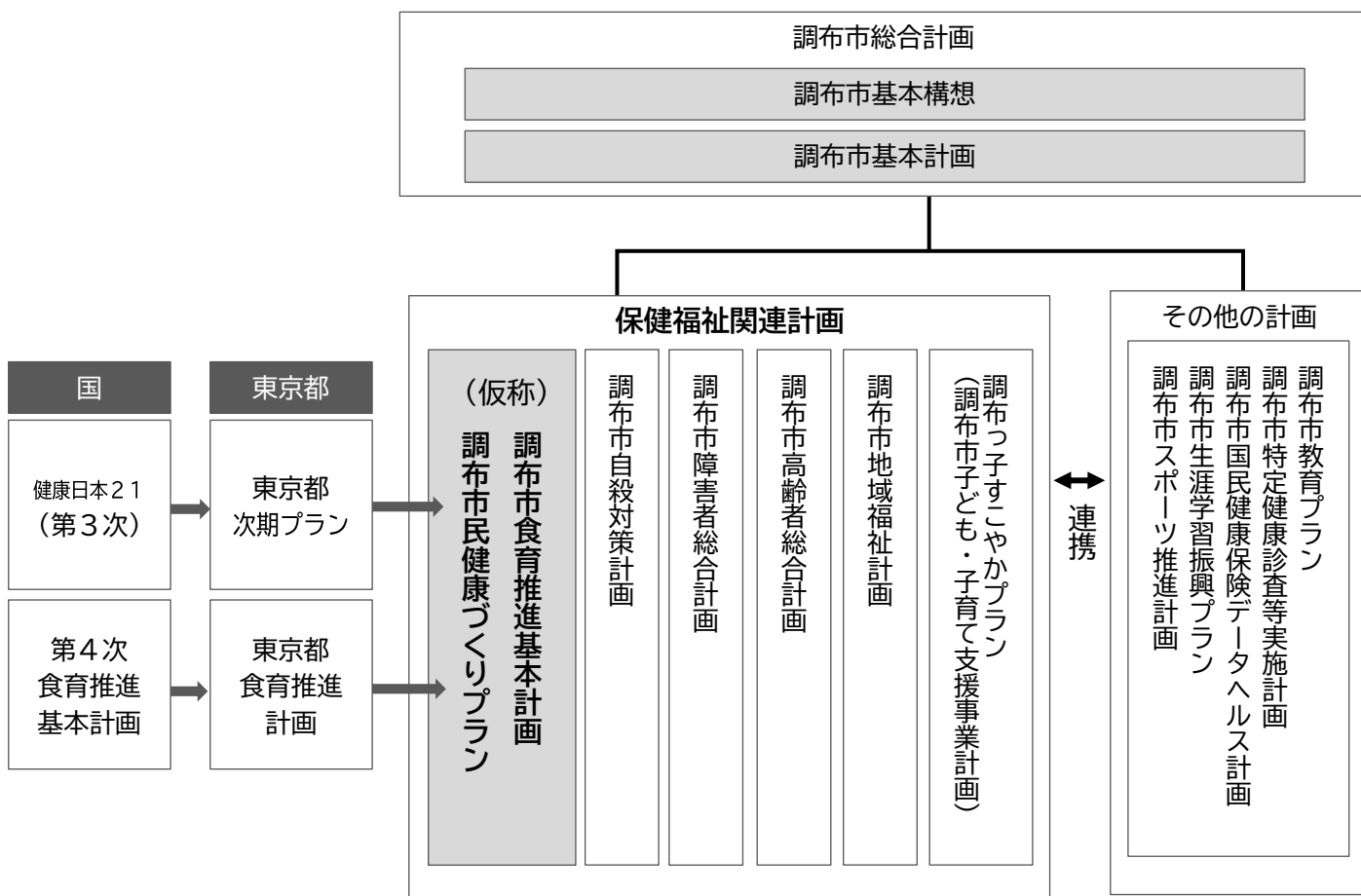
※計画名の変更について言及

2 計画の位置づけ

調布市民健康づくりプラン（第3次）・調布市食育推進基本計画（第3次）では、それぞれの計画として、体系を別々に設定し策定をしていました。（仮称）調布市民健康づくりプラン・

調布市食育推進基本計画においては、市民の更なる健康意識の向上を図り、健康増進と食育推進を一体的に取り組んでいくため、2つの計画を一体的に策定したうえで、健康に関する分野、食育に関する分野の基本目標を設定する方向とします。また、これまで調布市民健康づくりプランで「食・栄養」として位置づけられていた内容については、食育に関する分野の基本目標に含めて推進していくこととします。

また、平成29年7月に閣議決定した「自殺総合対策大綱」では、都道府県・市町村に対して自殺対策の施策に関する計画策定を求められており、東京都は平成30年6月に「東京都自殺総合対策計画」を策定しています。調布市は平成31年3月に「調布市自殺対策計画」を策定したことから、保健福祉関連計画の1つとして位置づけます。



3 計画の期間

令和6年度から令和12年度までの7年間を計画期間とします。

現行計画のように図を作成予定

第2章

調布市の健康・食育を 取り巻く現状

1 社会情勢

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）と調布市の取組

持続可能な開発目標（SDGs）とは、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向けて、平成27年9月に国連本部において採択された令和12年までの国際目標です。17のゴール、169のターゲットから構成されており、そのゴールの中には健康的な生活の確保や食料安全保障及び栄養の改善なども含まれています。

本市では、市民をはじめ多様な主体と連携・協働しながら、調布市基本計画に基づく計画的なまちづくりを進めることで、SDGsの目標達成につなげていくことを目指しています。

(2) ウェルビーイング（Well-being）の考え方に対する関心の高まり

昭和21年に世界保健機関（WHO）が定めたWHO憲章では、Well-beingという言葉を用いて「健康」を、「肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない。」と定義しています。日本では、「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）」において、政策分野におけるKPI[※]へのWell-being指標の導入を進めると示されています。

本市においても「からだの健康」「こころの健康」「人とのつながり」の視点で健康づくり及び食育を推進していくことが重要となります。

※組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標を意味しています。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響と感染症法[※]上の位置づけの変更

新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容を踏まえた、ウィズコロナ・ポストコロナの時代を見据えた取組が新たに求められています。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、感染拡大の初期から「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」としていましたが、令和5年5月8日から「5類感染症」に変更され、マスクの着用は、個人の判断に委ねることを基本とするなど、基本的感染症対策としての対応に変化がみられます。

これらの状況も踏まえながら、市の実情に合わせて必要な取組を進めていくことが重要です。

※「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」を指しています。

2 政策動向

(1) 国の動向

①健康日本21（第3次）の策定

健康日本21（第3次）は、令和6年4月開始を目指し、策定が進められています。健康日本21（第2次）では、5つの基本的な方向が示され、これまでの成果として、基本的な法制度の整備や仕組みの構築、自治体、保険者、企業など多様な主体による予防・健康づくり、データヘルス・ICT利活用などが挙げられています。一方で、一次予防に関連する指標の悪化、健康増進に関するデータの見える化・活用の不十分さなどが課題となっており、今後予想される社会変化なども踏まえて、新たにビジョン及び基本的な方向が示されています。

ビジョンについては、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」とされており、基本的な方向については、以下の4つとされています。

- | | |
|------------------|-------------------|
| ①健康寿命の延伸と健康格差の縮小 | ③社会環境の質の向上 |
| ②個人の行動と健康状態の改善 | ④ライフコースを踏まえた健康づくり |

②第4次食育推進基本計画の策定

第4次食育推進基本計画について、計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間となっています。第3次計画の基本的な取組方針であった7項目について変化はなく、国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など、食育をめぐる状況を踏まえて、以下の3つを重点事項に掲げています。

- | |
|----------------------------------|
| ①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進【国民の健康の視点】 |
| ②持続可能な食を支える食育の推進【社会・環境・文化の視点】 |
| ③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進【横断的な視点】 |

日本人の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など、食育をめぐる状況を踏まえ、健康寿命の延伸の取組として、栄養バランスに配慮した食事、朝食の喫食などについて、食育アプリなどのデジタルツールを活用した食環境づくりを推進します。

健全な食生活を送るための持続可能な環境として、食と環境の調和、農林漁業を支える主体とのつながり、日本の伝統的な和食文化の保護・継承を推進します。

新たな日常に対応したオンライン料理教室やインターネットによるイベントの開催、動画配信、自宅で料理や食事をし、食生活を見つめなおす機会をとらえるなど、体験的な活動として食に関する意識を高めるよう食育を推進します。

(2) 東京都の動向

①東京都健康増進プラン21（第三次）の策定

東京都健康増進プラン21（第三次）は、現在策定が進められています。計画期間は、令和6年度から令和17年度までの12年間とされており、総合目標としては、「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」が示されています。

最終評価から見えた課題としては、以下のような内容が挙げられています。

- 働く世代を中心に生活習慣病予防の取組を一層推進するため、中小企業の取組を支援するなど、事業主や医療保険者などの職域と連携した取組が必要。
- 生活習慣に関する項目の悪化が目立つ女性に対し、その特性を踏まえて、生活・労働環境等を考慮しつつ、人生の各段階における健康づくりの支援が必要。
- 生活習慣改善につながる環境づくりの推進や多様な主体の取組促進など、健康づくりを社会全体で支え、守る環境整備が必要。

②東京都食育推進計画の策定

東京都食育推進計画について、計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間となっています。健康長寿を阻む食の問題や食育活動の拡大と参加をめぐる問題、食に関わる社会的課題への対応などの課題を踏まえて、食育推進の基本的な考え方として、以下の3つの取組の方向性が示されています。

- ①健康長寿を実現するライフスタイルに応じた食育の推進
- ②「生産」から「流通」「消費」まで体験を通じた食育の推進
- ③SDGsの達成に貢献する食育の推進

食に関する問題は多岐にわたっており、世代ごとの取組に対する課題があります。課題解決にあたって、複数の局や地域での取組、食育活動団体の専門性を生かした取組などと連携することにより、高い効果を生み出す食育を推進しています。

具体的な施策を展開していくにあたり、食育の内容に応じてデジタルコンテンツによる情報提供やオンラインによるセミナーの開催など、自宅や家庭での参加ができる手法検討を行っています。

共食の大切さの普及や栄養バランスのとれた食事について、新しい日常での食をめぐる環境の変化に対応した食育の推進を目指しています。

(3) 調布市の動向

①調布市総合計画における健康施策の取組

本市では、令和5年度から8年間のまちづくりの方向を示す「調布市基本構想」と、その基本方針を具現化するための主な施策の体系や各施策における主要な事業の概要を示した「基本計画」を合わせて、「調布市総合計画」を作成しました。調布市基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩のまち調布」の実現に向け、総合的かつ計画的なまちづくりを推進しています。

健康施策に関する基本目標としては、「みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために」と掲げており、誰もがそれぞれに合ったところとからだとの健康づくりができ、地域の中で支え合いながら、ありのままに暮らし続けられるまちを目指しています。

②調布市受動喫煙防止条例の制定

受動喫煙は、がんや虚血性心疾患、脳卒中等の発症など、健康に影響を与えることが明らかとされています。

本市では、受動喫煙による健康への悪影響から市民等を守るとともに、受動喫煙及び喫煙による健康被害に関する啓発及び教育を行うことにより、次代を担う子どもたちをはじめ誰もが健康に暮らせるまち調布の実現に寄与することを目的とし、平成31年3月26日に、調布市受動喫煙防止条例を公布し、令和元年7月1日に施行しました。

③調布市がん対策の推進に関する条例の制定

がんは死因の第1位であり、生涯のうちに、約2人に1人ががんになると推計されています。

本市は、近在するがん診療連携拠点病院、保健医療福祉関係者、事業者等、がんと向き合う団体等に恵まれており、こうした団体等と連携・協力をしながらがん対策を推進してきました。

令和元年9月には、総合的ながん対策の推進のために、がん対策に関する施策の基本事項を定めた「調布市がん対策の推進に関する条例」を施行しました。

本条例では、こういった市の特色を生かし、効果的な施策につなげることで、がん対策のより一層の強化を図り、市民が安心して生活できることを目指しています。

3 調布市の現状

検討中
今後作成予定

4 第3次計画の評価

(1) 調布市民健康づくりプラン（第3次）

①指標に関する調査結果の一覧

		成果指標	H28	目標値	R4	R4-H28
成人	①	自分の健康状態をよいと感じている人の割合	75.3%	上げる	79.6%	+4.3
	②	定期的に健(検)診を受けている人の割合	81.3%	上げる	69.5%	-11.8
	③	定期的に歯科健診を受けている人の割合	35.6%	上げる	41.5%	+5.9
	④	かかりつけ医がいる割合	57.4%	上げる	53.9%	-3.5
	⑤	かかりつけ歯科医がいる割合	50.4%	上げる	50.3%	-0.1
	⑥	運動習慣者の割合(週2回以上)	39.3%	上げる	45.5%	+6.2
	⑦	睡眠による休養を十分取れている人の割合	47.7%	上げる	43.3%	-4.4
	⑧	成人の喫煙率	12.2%	6.1%	10.8%	-1.4
	⑨	ストレスを解消できている人の割合	58.6%	上げる	65.3%	+6.7
	⑩	家族に話すことでストレス解消できる人の割合	30.7%	上げる	30.5%	-0.2
	⑪	身近に相談ができる 誰かがいる人の割合	男性 50 歳代 53.8%	上げる	53.6%	+4.4
		男性 60 歳代 59.3%	上げる	59.3%	+5.5	
中高生	⑫	家庭間での教育機会(携帯電話の使用ルール有無)	69.0%	上げる	75.7%	+6.7
	⑬	飲酒経験のない子どもの割合	78.9%	100%	91.0%	+12.1
	⑭	喫煙経験のない子どもの割合	99.1%	100%	98.4%	-0.7
	⑮	自分の健康状態をよいと感じている人の割合	91.2%	上げる	88.5%	-2.7
	⑯	定期的に歯科健診を受けている人の割合	30.8%	上げる	52.3%	+21.5
	⑰	朝食を食べている子どもの割合	94.7%	上げる	88.5%	-6.2
	⑱	運動やスポーツをしている子どもの割合	75.4%	上げる	66.7%	-8.7
	⑲	睡眠による休養を十分取れている人の割合	50.7%	上げる	55.4%	+4.7
	⑳	家族に話すことでストレス解消できる人の割合	18.5%	上げる	29.2%	+10.7

(2) 調布市食育推進基本計画（第3次）

①指標に関する調査結果の一覧

	成果指標	H28	目標値	R4	R4-H28
①	食べ物を大切にしたい人の割合	61.4%	上げる	64.1%	+2.7
②	食事(夕食)が楽しい人の割合	69.0%	上げる	73.2%	+4.2
③	朝食の欠食者の割合	13.6%	下げる	21.7%	+8.1
④	むせないように誤嚥したりしないように気をつける人の割合	17.1%	上げる	16.9%	-0.2
⑤	ふだんの食事で姿勢に気をつけている人の割合	18.8%	上げる	16.6%	-2.2
⑥	食の安全・安心に関する情報提供を望む人の割合	51.8%	上げる	40.5%	-11.3
⑦	食事バランスガイドを参考にしている、知っている人の割合	43.2%	上げる	41.5%	-1.7
⑧	ふだんの食事の心がけで主食, 主菜, 副菜をそろえて食べる人の割合	50.2%	上げる	35.3%	-14.9
⑨	健康だと感じている人の割合	75.3%	上げる	79.6%	+4.3
⑩	調布市の農産物を地産地消で購入している人の割合	41.3%	上げる	32.6%	-8.7

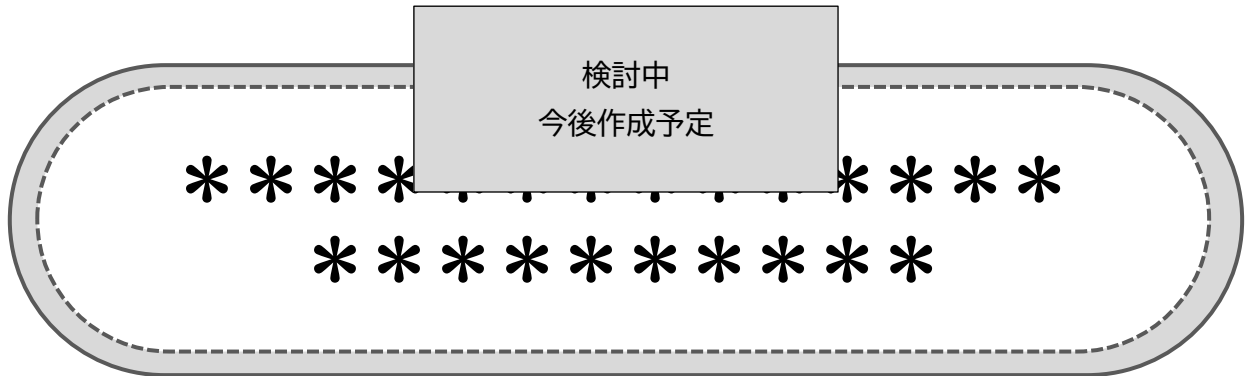
第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

*****。

*****。



2 基本目標

本計画は、健康増進法に基づく市町村健康増進計画及び食育基本法に基づく市町村食育推進計画として位置づけており、国の健康日本21（第三次）と第4次食育推進基本計画の内容を踏まえつつ、本市の現状や課題に応じた施策体系の構築が重要となります。

本市では、これまで健康増進計画と食育推進計画において、それぞれ独立した施策体系を構築し施策を展開してきましたが、これらの計画において共通、関連した取組が一部に認められ、さらなる連携の強化により効果的な取組や結果が期待できるため、一体的に施策体系を構築することとしました。

本計画では、市民が主体に健康づくりに取り組めることを目指した「健康的な生活習慣の実践や継続の推進」、市が主体となり市民の健康づくりに向けた環境整備を目指した「健康づくりのための環境整備」、市と市民の両方が主体となって食育の推進を目指した「食を通じたところとからだの健康づくり」の3つを基本目標に掲げます。

基本目標1 健康的な生活習慣の実践や継続の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大は、外出の機会の減少による体力低下や、市民同士のつながりの希薄化、スマートフォン等の急速な普及に伴う生活リズムの変化など市民の生活習慣に大きな影響を与えました。これからの生活の中で、市民が健康的な生活習慣を取り戻し、実践できるようにするためには、啓発や情報提供を充実させ、市民一人ひとりが健康づくりへの関心を高められるような機運の醸成や、主体的に知識を得て、実践を重ね、継続していくことが重要です。

そのため、運動、休養・こころの健康、たばこ・アルコール、歯と口腔の各分野において市民の主体的な健康づくりを後押しする取組を充実し、市民が健康的な生活習慣を獲得できるよう「健康的な生活習慣の実践や継続の推進」を基本目標の1つに掲げます。

指標を掲載予定

基本目標2 健康づくりのための環境整備

本市における死因の上位は生活習慣病となっていることや、新型コロナウイルス感染症の影響により健（検）診等の受診率の回復が遅れていること、「調布市のがん対策の推進に関する条例」及び「調布市受動喫煙防止条例」の制定を踏まえて、市として重点的に取り組んでいく必要があります。

また、市民の心身の健康や社会とのつながりの維持・向上や、デジタル化の加速に伴う健康施策への適用を図るためには、行政だけではなく、企業や関係団体などとの連携・協働が必要となります。

これらの対策に講じるため環境づくりに取り組み、市民の健康の維持・増進につながるよう、「健康づくりのための環境整備」を基本目標の1つに掲げます。

指標を掲載予定

基本目標3 食を通じたところとからだの健康づくり

健康日本2 1（第三次）では、栄養・食生活が位置づけられており、第4次食育推進基本計画においては、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、持続可能な食を支える食育の推進、「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進を3つの重点事項として、食育を計画的に推進していくことが示されています。

食生活に関する正しい情報の発信や各ライフステージにおける健康教育、食に関する様々な体験を通して、健康的な食生活の実践を推進していく食育が必要です。また、地域とのつながりを大切にし、食文化の継承や地産地消の推進、食事を楽しんで味わって食べる大切さの実践に向けた食育の取組が必要です。

食育を推進するにあたり、基本理念とその実現をめざし「食を通じたところとからだの健康づくり」を基本目標の1つに掲げます。

指標を掲載予定

3 施策体系

「*****」の基本理念のもと、3つの基本目標の実現を目指して基本施策を設定し、具体的な取組を推進していきます。

基本目標

1

健康的な生活習慣の
実践や継続の推進

1 運動やスポーツを通じた健康づくり

2 休養・こころの健康づくり

3 たばこ・アルコール対策の推進

4 歯と口腔の健康づくりの推進 ★

5 主体的な健康管理の実践

2

健康づくりのための
環境整備

1 総合的ながん対策の推進 ★

2 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり ★

3 生活習慣病予防と重症化予防対策の
環境づくり

4 市民・地域・企業・関係機関などとの
連携・協働による健康づくり

3

食を通じたところと
からだの健康づくり

1 食への意識や関心を高め、理解を深める

2 健康的な食生活の実践

3 食を通じた地域とのつながり

★は重点項目

4 重点項目

検討中
今後作成予定

第4章

施策の展開

基本目標 1 健康的な生活習慣の実践や継続の推進

基本施策 1 運動やスポーツを通じた健康づくり

■これまでの取組

- バドミントンサークル
- 学童クラブ対抗ドッジビー大会
- 縄跳び月間
- リフレッシュ体操スクール
- 介護予防普及啓発事業「高齢者健康エクササイズ」
- シニア健康講座「軽い筋トレとストレッチでロコモを予防」

■現状

- 成人における運動習慣者の割合は増加している一方で、中高生における運動やスポーツをしている割合は減少しています。
- 特に成人30歳代では、運動をほとんどしていない人の割合が高くなっています。

必要に応じて、グラフや表の掲載

■課題

- 成人では、年代によって体を動かす機会や外出機会に違いがみられるため、ライフスタイルやライフステージに応じた運動の場や機会の提供、充実が必要です。
- 子どもが体を動かす場や機会の充実が必要です。

■施策の方向

心身の健康の維持・増進や体力の向上を図り、健康で活力に満ちた長寿社会の実現につなげるため、子どもから高齢者まで積極的に身体を動かす習慣を身につけ、自然と歩きたくなる環境づくりや気軽に運動に取り組むことができる場や機会の提供に取り組みます。

また、運動やスポーツに取り組む子どもの割合を増やします。

【主な事業】

事業名	内容	担当課
***** *****	***** ***** *****。	*****
***** *****	<div style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 10px; text-align: center;"> 検討中 今後作成予定 </div>	*****
***** *****	***** ***** *****。	*****

基本施策2 休養・こころの健康づくり

■これまでの取組

- ママのほんわかタイム/メッセージ
- すこやか保育
- スクールカウンセラーによる新入生全員面接
- ほのぼの電話訪問
- 自殺予防講演会

■現状

- 睡眠による休養を十分取れている人の割合は、成人で減少している一方で、中高生では増加しています。
- 成人における睡眠の充足度については、30歳代で最も低くなっています。また、睡眠の充足度が高い人の方が自身の健康状態について「よい」と感じている割合が高くなっています。
- 中高生におけるスマートフォン等の使用時間が長い人の方が、睡眠に関して「充足している」割合が低くなっています。

必要に応じて、グラフや表の掲載

■課題

- 睡眠による休養を十分に取れている人の割合が成人で減少しているため、睡眠の重要性の周知や、質の高い睡眠がとれる方法の啓発が必要です。
- ライフステージに応じた、睡眠や休養に関する啓発等の工夫が求められます。
- 不安や悩みを感じている人が早めに相談できるよう、身近な相談場所についての情報提供等の充実が必要です。
- 不安や悩みを一人で抱え込まず、身近に、気軽に相談できる体制や環境を整えることが求められます。

■施策の方向

こころの健康づくりを推進するため、不安や悩みを感じている人が早めに相談することができるよう、相談場所についての情報提供等を行うとともに、気軽に相談しやすい場づくりを行います。

また、睡眠や休養、ストレス対策についての理解を深めるために、睡眠の重要性や睡眠の質を高める方法、ストレス対処法などに関する知識の普及啓発を進めます。

【主な事業】

事業名	内容	担当課
***** *****	***** ***** *****。	*****
***** *****	検討中 今後作成予定	*****
***** *****	***** ***** *****。	*****

基本施策3 たばこ・アルコール対策の推進

■これまでの取組

- 禁煙相談
- 今から始める健康づくりシリーズ（学童編）
- 中学生健康教育
- 防煙教育

■現状

- 成人の喫煙率及び喫煙経験のない子どもの割合は減少しているものの、目標値の達成には至っていません。
- 飲酒に関して、男性の方が飲酒の頻度が高く、飲む量も多い結果となっています。
- 飲酒経験のない子どもの割合は増加していますが、目標値の達成には至っていません。

必要に応じて、グラフや表の掲載

■課題

- 喫煙が及ぼす健康障害の周知啓発や喫煙者に対して禁煙を支援する取組が必要です。
- 適切な飲酒量の周知や飲酒による生活習慣病のリスクを理解してもらうための取組が必要です。
- 飲酒は健康障害の原因となるだけでなく、飲酒運転や暴力、自殺などの社会的問題にも密接に関連するため、学校教育や健診等の機会における適切な飲酒についての啓発が求められます。

■施策の方向

喫煙者や受動喫煙者の減少に向けて、たばこが本人や周囲にもたらす健康被害について普及啓発を行います。特に、吸う人を増やさないための若年層に向けたアプローチや、吸わせないための環境づくりに力を入れて取り組みます。

また、「生活習慣病のリスクを高める飲酒量」を理解した節度ある適正な飲酒のため、未成年・妊婦や授乳中の飲酒による健康への影響などの様々なアルコールに関する問題について、正しい知識の普及啓発を行います。

【主な事業】

事業名	内容	担当課
***** *****	***** ***** *****。	*****
***** *****	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 検討中 今後作成予定 </div>	*****
***** *****	***** ***** *****。	*****

基本施策4 歯と口腔の健康づくりの推進

■これまでの取組

- こども歯科相談室
- 認可保育園 歯科健診・衛生指導
- 歯科衛生士による刷掃指導
- 地域健康教育
- 障害者歯科診療事業

■現状

- 定期的に歯科健診を受けている人の割合は、成人、中高生ともに増加しています。
- 成人におけるかかりつけ歯科医がいる割合については、前回調査と比べて大きな変化はありません。
- 歯ぐきの健康のために実行していることの割合について、特に中高生で高くなっています。

必要に応じて、グラフや表の掲載

■課題

- 自分や家族の歯や口腔の状態に関心を持ち、正しい知識や技術を身に付け、セルフケアを行うことができる人をふやしていく取組の充実が必要です。
- 歯科疾患予防だけでなく、食べたり話したりすることに不自由を感じる人が少なくなるよう口腔機能に関する知識と実践を促す取組が求められます。

■施策の方向

生涯にわたり自分の歯を保ち、健やかで楽しい生活を過ごすために、それぞれの年齢やライフステージに応じた適切なむし歯や歯周病の予防方法や全身疾患との関係性、歯と口腔の健康を維持することの大切さを周知・啓発していきます。また、知識を身につけるだけでなく、セルフケアを行う人を増やしていくための取組を推進します。歯科疾病の予防に加え、おいしく安全に食事をするための機能の維持の重要性などの啓発を行います。

【主な事業】

事業名	内容	担当課
***** *****	***** ***** *****。	*****
***** *****	検討中 今後作成予定	*****
***** *****	***** ***** *****。	*****

基本施策5 主体的な健康管理の実践

■これまでの取組

- ゆりかご調布
- ひろばのお医者さん・歯医者さん・栄養士さん
- 今から始める健康づくりシリーズ（幼児編）/ヘルスアップ教室
- 小児生活習慣病予防健康診断「健康相談」
- あなたの骨の健康度チェック
- 今から始める健康づくりシリーズ（成人編）
- 薬剤併用禁忌予防啓発事業（お薬手帳の利用促進）
- 介護予防普及啓発教室「知って活かそう介護予防」
- ひとり親家庭 相談窓口
- 生涯学習出前講座
- アレルギー相談

■現状

- 自分の健康状態を良いと感じている人の割合は、成人では増加している一方で、中高生では減少しています。
- 成人における定期的に健(検)診を受けている人の割合については、減少しています。
- 健(検)診を受診しない理由については、性別や年代によって異なります。
- 成人におけるかかりつけ医などの有無について、「かかりつけ医がいる」は53.9%、「かかりつけ歯科医がいる」は50.3%、「かかりつけ薬局がある」が24.5%となっています。

必要に応じて、グラフや表の掲載

■課題

- 健(検)診の受診率向上に向けて、受診しない理由も踏まえ、性別や年代を考慮した取組の改善や検討が必要です。
- 健康づくりの意識向上に向けて、様々な分野において健康づくりの取組を推進していくことが必要です。
- 日頃から、自身の健康状態を知り、適切な健康管理を行っていくために、かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬局などを持つ人を増やしていくことが大切です。

■施策の方向

市民の一人ひとりが、健康の維持・増進を行っていくために、身近に相談できる「かかりつけ医・歯科医・薬局」を持つこと、健(検)診受診の意義や重要性などについて周知啓発を行い、主体的な健康管理に向けた意識づくりに取り組みます。

【主な事業】

事業名	内容	担当課
***** *****	***** ***** *****。	*****
***** *****	<div style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 5px; text-align: center;"> 検討中 今後作成予定 </div>	*****
***** *****	***** ***** *****。	*****

基本目標 2 健康づくりのための環境整備

基本施策 1 総合的ながん対策の推進

■これまでの取組

- 肝炎ウイルス検診
- がん検診（胃・大腸・子宮・前立腺・肺・乳）
- ピンクリボンキャンペーン
- HPV ワクチン接種
- 骨髄移植ドナー支援事業
- がん患者ウィッグ・補正具購入等費用助成
- がん教育

■現状

- がん対策基本法の主旨や、市の責務並びに市民、保健医療福祉関係者及び事業者の役割を明らかにするとともに、がん対策に関する施策の基本となるべき事項を定めることにより、総合的にがん対策を推進することを目的として、調布市がん対策の推進に関する条例を制定しています。がんの啓発・予防・早期発見に留まらず、ライフステージの課題や生活に沿った患者支援や、計画への位置づけなどについて示しています。
- がんと診断されたときに困ることや不安を感じるることについて「再発や転移に関すること」「治療や副作用に関すること」などが挙げられています。

必要に応じて、グラフや表の掲載

■課題

- 検診の受診率が低下していることから、がんの早期発見の機会を逃してしまわないよう、検診の受診勧奨や実施体制等の見直しにより、受診率の向上を図ることが必要です。
- がんの治療をしながら社会生活を送る人も多いため、治療と仕事の両立や緩和ケアなどについても考えていくことが必要となります。

■施策の方向

がんの早期発見・早期治療に向けて、検診の受診勧奨を行うとともに、がん予防につながる生活習慣に関する情報提供の充実を図ります。

また、がんの治療をしながら社会生活を送る人や社会復帰する人もいるため、治療と仕事の両立や緩和ケアも踏まえた相談や支援など、がんになっても安心して暮らすことのできる体制をつくります。

がん患者及びその家族等が自分らしく、安心して暮らせるように、がんやがん患者に対する理解促進に向けた普及啓発や教育、情報発信に取り組みます。

【主な事業】

事業名	内容	担当課
***** *****	***** ***** *****。	*****
***** *****	<div style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 10px; text-align: center;"> 検討中 今後作成予定 </div>	*****
***** *****	***** ***** *****。	*****

基本施策2 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり

■これまでの取組

- 調布市受動喫煙ゼロの店登録事業
- 受動喫煙防止のためのチラシの全戸配布
- 路上等喫煙禁止区域の設定と周知
- 喫煙マナーアップパトロール
- 喫煙マナーアップキャンペーン

■現状

- 市では、受動喫煙による健康への悪影響から市民等を守り、次代を担う子どもたちをはじめ誰もが健康に暮らせるまち調布の実現に寄与することを目的として、令和元年7月1日から調布市受動喫煙防止条例を施行しました。
- 成人、中高生ともに、受動喫煙の機会がある人は3割未満であり、場所については「路上」の割合が高くなっています。

必要に応じて、グラフや表の掲載

■課題

- 受動喫煙が及ぼす影響の周知や受動喫煙防止に向けた取組の強化が求められます。

■施策の方向

受動喫煙による健康への悪影響から市民を守るために、受動喫煙及び喫煙による健康被害に関する啓発及び教育を行うとともに、路上や公園、広場、緑地、緑道などの喫煙禁止区域、子どもの受動喫煙防止等を規定した調布市受動喫煙防止条例の認知度向上に向けた取組を行っていきます。また、路上等喫煙防止指導員による啓発や指導等の取組により、受動喫煙防止に向けた環境づくりを進めます。

【主な事業】

事業名	内容	担当課
***** *****	***** ***** *****。	*****
***** *****	<div style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 5px; text-align: center;"> 検討中 今後作成予定 </div>	*****
***** *****	***** ***** *****。	*****

基本施策3 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり

■これまでの取組

- 乳幼児・義務教育就学児医療費助成
- 小児生活習慣病予防健康診断
- 歯周病検診
- 65・70歳の骨粗しょう症検診
- ゲートキーパー養成講習会
- 糖尿病重症化予防事業
- 受診勧奨通知事業
- 介護予防健診「おたっしや21」
- 認知症サポーター養成講座
- 通所型サービス「よつば」

■現状

- 糖尿病重症化予防事業において、看護師がかかりつけ医と連携をして、生活習慣改善をサポートし、フォローを行いました。対象者選定の抽出基準を見直すなど、状況に合わせて事業内容の改善を行いながら進めてきました。
- 受診勧奨通知事業において、健診結果を同年代と比較した生活習慣病に発症リスクを示した受診勧奨通知の送付を行いました。検査結果が著しく悪い人には、電話勧奨を行い、日常生活上の注意点を含む保健指導を実施しました。
- 事業の実施にあたっては、医療機関に対する受診控えや感染により重症化することへの不安等から、利用者の減少がみられました。

必要に応じて、グラフや表の掲載

■課題

- 糖尿病重症化予防プログラムや勧奨通知後の医療機関の受診は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少したことも踏まえて、オンラインでの指導などを継続しながら、今後も事業を進めていく必要があります。

■施策の方向

糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病は、初期の段階においては自覚症状がほとんどないことが多く、気づきにくい病気であることから、健診は疾病等を早期に発見し、治療や支援に繋げるための重要な役割を担っています。

健康づくりのきっかけともなるよう、健診の受診を促すとともに、健診結果に応じた受診勧奨を行い、生活習慣病の発症予防とあわせて重症化予防のための支援の充実を図ります。また、生活習慣の改善や重症化の予防に向けて、有病者への保健指導などに取り組みます。

【主な事業】

事業名	内容	担当課
***** *****	***** ***** *****。	*****
***** *****	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 検討中 今後作成予定 </div>	*****
***** *****	***** ***** *****。	*****

基本施策4 市民・地域・企業・関係機関などとの連携・協働による健康づくり

■これまでの取組

- にこにこパンダすくすくパンダ
- 子どもサッカー体験教室
- あおぞらサッカースクール
- よきこいサークル
- 民生委員
- 健康づくり始める会
- 生涯学習サークル体験事業
- 地域デビュー事業
- ふれあい給食
- 見守りネットワーク事業「みまもっと」
- 生活支援体制整備事業
- シルバー教室「楽しい大人の脳トレリトミック」
- 小地域交流事業

■現状

- 地域のつながりを感じている人の割合、地域のつながりを必要だと感じている人の割合については、どちらも策定時と比べて大きな変化はみられません。
- 近所づきあいをしていない人の割合についても、策定時と比べて大きな変化はみられません。
- 地域の一員としての意識や連帯感を感じている人の割合については、減少しています。

必要に応じて、グラフや表の掲載

■課題

- 健康で豊かな暮らしを送るためには、個々の健康づくりに加えて、自分が住む地域の人々などとのつながりを持つことが重要です。仲間をつくり、地域などとのつながりを深める取組や市民との協働による健康づくりの推進を図っていく必要があります。

■施策の方向

各主体との連携・協働による健康づくりの推進のため、市民・地域・企業・関係団体などが互いに理解し、つながりを持つような取組を行っていきます。また、既に連携・協働している取組について広く周知していくとともに、地域とのつながりが持てるよう、地域で開催される行事やイベントへの参加や地域住民や身近な人が集う機会を提供するなど、仲間づくりの支援を行います。

【主な事業】

事業名	内容	担当課
***** *****	***** ***** *****。	*****
***** *****	<div style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 10px; text-align: center;"> 検討中 今後作成予定 </div>	***** *****
***** *****	***** ***** *****。	*****

基本目標3 食を通じたところとからだの健康づくり

基本施策1 食への意識や関心を高め、理解を深める

■これまでの取組

- 食育月間・普及啓発の取組
- 食育講演会の実施
- 文化講演会「大人の食育」
- 食生活改善普及運動・健康増進普及月間
- 食育ガイドの作成

■現状

- 主食，主菜，副菜，の3つをそろえて食べることが，1日に2回以上ほぼ毎日ある人は3割となっています。
- 成人における食生活上の気になる点について「野菜不足」という人が3割以上います。

必要に応じて，グラフや表の掲載

■課題

- バランスのよい食事内容となるような普及啓発，健康教育の取組が必要です。
- 野菜の摂取量を増やすための啓発や実践に結びつけられるような取組が必要です。

■施策の方向

生涯にわたって健康で生き生きと過ごせるよう，健全な食生活を送ることが必要です。食と健康に関する講演会を実施するとともに，栄養バランスに配慮した食生活の重要性等に関する知識，理解の普及啓発や情報提供を各ライフステージやライフスタイルに応じた様々な取組を行います。また，食への意識や関心を高め，自身の食生活を見直し，実践につなげていくためのきっかけづくりを行います。

【主な事業】

事業名	内容	担当課
***** *****	***** ***** *****。	*****
***** *****	検討中 今後作成予定	*****
***** *****	***** ***** *****。	*****

基本施策2 健康的な食生活の実践

■これまでの取組

- 家庭教育講座
- 親子料理教室
- 食育セミナー
- 食事なんでも相談室
- 小・中学校での食育の推進
- 保育所・幼稚園等での食育の推進

■現状

- 食べ物を大切にしたい人、食事（夕食）が楽しい人の割合については、ともに増加しています。
- 朝食の欠食者の割合については、増加しています。
- むせないよう誤嚥したりしないように気をつける人、ふだんの食事で姿勢に気をつける人の割合については、ともに減少しています。

必要に応じて、グラフや表の掲載

■課題

- 健全な食生活の実践に向けて、欠食や栄養の偏りを改善するよう意識して行動，実践につなげるため，食育に関する普及啓発や取組の推進が必要です。
- バランスの整った食事を楽しんで食べることを促進し，心とからだの健康の維持・増進を推進する啓発や取組が必要です。

■施策の方向

各ライフステージにおける健康教育などを通して，現在の食生活がこの先の健康に大きく影響を及ぼすことを認識し，健全な食生活の実践に向けた知識や理解の普及啓発や教育を行うとともに，実践に結びつくための機会の提供や取組を実施していきます。

【主な事業】

事業名	内容	担当課
***** *****	***** ***** *****。	*****
***** *****	検討中 今後作成予定	*****
***** *****	***** ***** *****。	*****

基本施策3 食を通じた地域とのつながり

■これまでの取組

- 学校給食での地場野菜の活用
- 地域農家との交流
- 学童農園・市民農園
- ふれあい給食

■現状

- 調布市の農産物を地産地消で購入している人の割合は、減少しています。
- 郷土料理や伝統料理・行事食を受け継いでいると感じている人は、成人・中高生ともに5割未満となっています。

必要に応じて、グラフや表の掲載

■課題

- 生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性育むため、食を通じた様々な経験や食文化の継承などへの取組の推進が求められます。
- 地域とのつながりの中で、地産地消の観点から、地場産物の活用の推進が必要です。
- 郷土料理や伝統料理の継承に向けて、子どものときに触れる機会や家族で作る機会を提供する取組などが必要です。

■施策の方向

生産から消費に至るまでの食の循環には、様々な地域の人や社会活動に支えられており、食に関する感謝の念や理解を深めることが大切です。食品ロスの削減など環境に配慮した取組や地産地消の推進等、地域との絆を深めるとともに、伝統的な食文化や食事の際の作法等を継承するため、食を通じた家族や仲間、多世代の地域住民とのつながりや交流を推進します。

【主な事業】

事業名	内容	担当課
***** *****	***** ***** *****。	*****
***** *****	***** *****	*****
***** *****	***** ***** *****。	*****

第5章

計画の推進

1 *****

第6章

資料編

1 *****